

令和2年第2回由利本荘市議会臨時会（3月）会議録

令和2年3月30日（月曜日）

議事日程第1号

令和2年3月30日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 提出議案の説明  
議案第75号及び議案第76号 2件  
第4. 提出議案に対する質疑  
第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）  
第6. 委員長審査報告  
第7. 議案第75号 羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結について  
第8. 議案第76号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（24人）

1番	阿部 十全	2番	岡見 善人	3番	正木 修一
4番	伊藤 岩夫	5番	今野 英元	6番	佐々木 隆一
8番	佐々木 茂	9番	三浦 晃	10番	高野 吉孝
11番	佐藤 義之	12番	小松 浩一	13番	伊藤 順男
14番	長沼 久利	15番	吉田 朋子	16番	佐藤 健司
17番	佐々木 慶治	18番	渡部 功	19番	大関 嘉一
21番	湊 貴信	22番	伊藤 文治	23番	高橋 和子
24番	高橋 信雄	25番	渡部 聖一	26番	三浦 秀雄

欠席議員（1人）

20番 佐藤 勇

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	阿部 太津夫
副市長	九嶋 敏明	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	小川 裕之
市民生活部長	茂木 鉄也	健康福祉部長	池田 克子
農林水産部長	保科 政幸	商工観光部長	畑 中 功

建設部長	須藤浩和	まるごと営業部長	今野政幸
由利総合支所長	齊藤友治	大内総合支所長	堀川鋼毅
東由利総合支所長	佐藤博敦	西目総合支所長	齋藤一昭
鳥海総合支所長	高橋進一	教育次長	武田公明
消防長	野口元		

議会事務局職員出席者

局長	鎌田正廣	次長	阿部徹
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸
書記	佐々木健児	書記	成田透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄君） おはようございます。

ただいまより、令和2年3月23日告示招集されました令和2年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

20番佐藤勇君より欠席の届け出があります。

出席議員は、24名であります。出席議員は、定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第75号及び議案第76号の2件であります。

○議長（三浦秀雄君） これより、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、12番小松浩一君、13番伊藤順男君を指名いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第75号及び議案第76号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、3月27日に判明いたしました新型コロナウイルスの感染者についてであります。

感染者は、本市在住の外国語指導助手2名であります。

2人は、3月24日から、発熱等の症状があり、指定された医療機関を受診し、検体を秋田県健康環境センターで検査したところ、2人とも陽性であると判定されました。

現在は、保健所の指示に基づき、県内の感染症指定医療機関に入院しております。

なお、行動歴や濃厚接触者などについては、保健所が調査を進めております。

市といたしましては、緊急の教育委員会と校長会を開催し、小中学校の始業式並びに入学式の縮小や、日程の変更を決定したところであります。

また、2人の指導助手が勤務する学校の消毒を実施したほか、保護者と子供の不安解消のための取り組みについて、現在、協議を進めているところであります。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら感染拡大防止に万全を期してまいります。

次に、市ケーブルテレビの民間移行についてであります。

設備等の無償譲渡による民営化を目指し、1月31日より公募型プロポーザル方式による民間事業者の公募を開始し、3月27日まで受け付けておりましたが、残念ながら応募はありませんでした。

この結果を受け、市では、IRUによる貸し付けや、指定管理者制度の適用など、次の段階に進むため、具体的な検討・準備を行ってまいります。

次に、職員の処分についてであります。

大内総合支所の運転技師が、勤務時間中、公用車で帰宅し、職務を怠っていた不適切な行為を、およそ1年間にわたり繰り返していた件につきまして、本日付で当該職員を停職6カ月、指導監督責任から、大内総合支所の支所長以下、上司3名の関係職員を戒告、総務部長、総務課長を訓告としたところであります。

なお、運転技師からは、本日退職願が提出され、これを受理いたしました。

また、農業委員会事務局の主席主査が、平成29年から2カ年にわたり、担当した事務の文書及び台帳等の整理を怠り、農業委員会事務局の業務執行に支障を来すなど、不適切な事務処理を行っていた件につきまして、本日付で当該職員を戒告としたところであります。

これらの不適切な勤務実態や事務処理は、公務員としての責任感の欠如が原因であり、市民の市政に対する信頼を大きく損ねてしまったことを深くおわび申し上げます。

今回の事態を重く受けとめ、本日、私自身、減給10分の1を1カ月、総務部担当副市长につきましても、同じく減給10分の1を1カ月として、条例改正案を提案させていただいております。

今後は、こうした不適切な事務の再発防止に向けて、確認方法などの見直しを行うとともに、各職員には、公務員としての責務を深く自覚し、市政に対する信頼の回復に努め、それぞれの職務に精励するよう強く喚起してまいります。

次に、鳥海ダムに関する水源地域対策特別措置法についてであります。

3月24日に国土交通省より、鳥海ダムについて、水源地域対策特別措置法に基づく指定ダムとして指定することが閣議決定されたと報告を受けております。

指定ダムにつきましては、ダム周辺的生活環境、産業基盤の整備に向けた水源地域整備計画策定の第一歩となるものであり、大変喜ばしいことと考えております。

市といたしましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、ダム周辺の整備について着実に取り組んでまいります。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、条例関係1件、契約締結案件1件の計2件であります。

初めに、条例関係についてであります。

議案第76号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。先ほど報告いたしましたとおり、市長及び総務部担当副市長の給料月額について、期間を定めて減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第75号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてであります。これは、羽後本荘駅周辺整備事業において、東西自由通路及び駅舎のくい基礎工事が中断したことによる経費の増額により、協定額を変更するため、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所と変更協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） これにて、提出議案の説明を終わります。

---

○議長（三浦秀雄君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

.....

午前10時09分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（三浦秀雄君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務及び建設の両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前11時29分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第6、これより議案第75号及び議案第76号の2件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治君。

【総務常任委員長（佐々木慶治君）登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、議案第76号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案1件であります。

これは、市長及び総務部担当副市長の給料月額について、本年4月1日から30日までの1カ月間、それぞれ10分の1の減給とするため、条例の一部を改正し、公布の日から施行しようとするものであります。

このたびの減給は、市職員の不適切な勤務実態や事務処理により市民の市政への信頼を大きく損ねてしまったことへの処分であり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、議案の説明に当たり、当該職員の勤務実態や所属部署の対応など、詳細に報告を受けましたが、委員より、こうした不祥事の再発を防止するためには、職員個々の自覚はもちろんだが、各職員の業務について、上司が率先してコミュニケーションをとることにより、職場内で共有することも重要であるとの発言がありました。

市長を初め、市職員の皆様におかれましては、全体の奉仕者としての職責について自覚を持ち、職務に精励されますよう当委員会からもお願いをするものであります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【建設常任委員長（吉田朋子君）登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約締結1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。経過と概要について御報告申し上げます。

議案第75号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてであります。

これは、羽後本荘駅周辺整備事業において、くい基礎工事の中断に伴い、経費がかかり増しとなり、協定金額の変更が必要になることから、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所と変更協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査の過程で、3月定例会で意見を付して可決したことを踏まえると、協定に沿った負担ではあると思うが、引き続き緊張感を持って進めていただきたい。今後ともJR側との連携により丁寧な説明や資料の提示をお願いしたいとの発言がありましたことを申し添えます。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または、簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

---

○議長（三浦秀雄君） 日程第7、議案第75号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第75号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄君） 日程第8、議案第76号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第76号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任

されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

午前11時38分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長            三 浦 秀 雄

議 員            小 松 浩 一

議 員            伊 藤 順 男